

## 条例制定・改正

職員の給与に関する  
条例の一部改正

町職員の地域手当を9%から6%に段階的に引き下げる条例改正です。

反対

中川雅夫議員

東郷町の地域手当は3%という国の基準は、隣接市町と1割もの給与格差を生み、道理がない。財政問題を口実にして屈服するな。

賛成

水川 淳議員

3%について考えるところもあるが、交付税等にペナルティを生ずる指針には従う方向に向かうべき。

地域手当とは

民間の賃金水準、物価等が地域によって差があることを考慮して、その調整分として支給される手当。本給や扶養手当などの合計額に乗ずる割合が、地域によって変わる。日進市は15%、東郷町、長久手町などは3%など。

## 議員提案で、議員の定数と報酬

議員の定数を定める  
条例の改正(議員提案)

次回の町会議員選挙から、議員定数を4削減して16にする。

反対

中川雅夫議員

どこまでの少数意見が議会に代表を送れるかが議員定数の本旨。言論で世論を動かすためには議員の数がいる。

賛成

近藤鑛治議員

厳しい財政の中、議員が率先して定数削減を実行する意義は大きい。選挙でより多くの支持が必要となり、広域的な考え方につながる。

反対

若園ひでこ議員

議員の日常は変わらないと言いが、これは異なること。それでは、何のための削減なのか理解できない。

賛成

井俣憲治議員

東郷町の場合、住民2000人で議員が1人と議員数が多

い。削減すべきという住民の声に応えるべきだ。

反対

山口洋子議員

住民参画が醸成していない。議会基本条例を含め、深い議論が必要。今決める必要を感じない。

賛成

山下律子議員

地方自治体の役割が大きくなる中、議員の定数を減らし少数精鋭にすることを改革の第一歩とし、議会基本条例の制定に向けて議会改革を進めたい。

賛成

石川 正議員

近隣市町は、250〜330人に議員1人で機能している。より精鋭になり、自ら改善、改革し、議会の活性化を図りたい。

賛成

水川 淳議員

先進自治体の議員定数の基本的考え方を研究し、適正議員定数を16人と判断した。

賛成

箕浦克巳議員

類似町村を比較検討した結果、16人の議員数で議会運営が可能と考えた。議会基本条例の制定が、今後の課題である。

議員報酬の特例に関する  
条例制定(議員提案)

特例として、今の任期中における議会議員の報酬月額を7%減額する。

反対

門原武志議員

報酬審議会の結論は議員報酬は現状維持。その中でがんばるのが議員の役割。報酬の引き下げは働き盛りの代表を議会に送り出す障害になる。

賛成

山田達郎議員

百の議論よりもまずは行動。本件は議員の決断だけで行動ができる。今すぐ行動しよう。

反対

山口洋子議員

委員長は「定数の問題は金額とは別のこと」と明言した。よって、この議案が

上程されることが理解できない。

賛成

井俣憲治議員

厳しい環境にある中、議員もその痛みを分かつべきであると考え。議会が行動に出る事で、住民との絆はより強いものになると信じる。

反対

中川雅夫議員

仕事を辞めて住民の力だけで送り出してもらった議員が何人もいる。アルバイトすれば議会活動に支障なしとは、何の話か。

賛成

水川 淳議員

不況と対峙するための財政対策の1つとして提案されているものと考え。在職議員に判断責任を限定することを踏まえ賛成。

議員報酬に関する  
条例の改正(議員提案)

議会議員が本会議、常任委員会などの会議に出席した日に、費用弁償として1日あたり100円を支給していたものを廃止しました。全員賛成で可決。